



平成28年3月期 第1四半期決算短信〔IFRS〕(連結)

平成27年8月4日

上場取引所 東

上場会社名 日信工業株式会社

コード番号 7230 URL <http://www.nissinkogyo.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 大河原 栄次

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員経理部長

(氏名) 小嶋 一平

TEL 0268-21-2213

四半期報告書提出予定日 平成27年8月7日

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有

四半期決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満四捨五入)

1. 平成28年3月期第1四半期の連結業績(平成27年4月1日～平成27年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		税引前利益		四半期利益		親会社の所有者に帰属する四半期利益		四半期包括利益合計額	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28年3月期第1四半期	57,244	6.3	5,007	4.6	5,258	8.3	3,875	11.6	2,680	12.0	4,689	218.5
27年3月期第1四半期	53,864	—	4,787	—	4,853	—	3,471	—	2,393	—	1,472	—

	基本的1株当たり四半期利益		希薄化後1株当たり四半期利益	
	円	銭	円	銭
28年3月期第1四半期	41.26	—	—	—
27年3月期第1四半期	36.88	—	—	—

(2) 連結財政状態

	資産合計		資本合計		親会社の所有者に帰属する持分		親会社所有者帰属持分比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	%	
28年3月期第1四半期	202,844	—	152,825	—	126,263	—	62.2	
27年3月期	201,571	—	149,767	—	123,871	—	61.5	

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円	円	円	円	円
27年3月期	—	20.00	—	20.00	40.00
28年3月期	—	—	—	—	—
28年3月期(予想)	—	20.00	—	20.00	40.00

(注)直前に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成28年3月期の連結業績予想(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		税引前利益		当期利益		親会社の所有者に帰属する当期利益		基本的1株当たり当期利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
第2四半期(累計)	111,800	—	9,550	—	9,950	—	7,700	—	5,600	—	86.23	—
通期	220,000	△0.7	18,000	△4.3	19,000	△8.0	14,500	△5.1	10,500	△3.8	161.68	—

(注)直前に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 有
新規 1社 (社名) P.T. ALCAR CHEMCO INDONESIA 、除外 1社 (社名)

(注)詳細は、添付資料P. 4「2. サマリー情報(注記事項)に関する事項(1)当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① IFRSにより要求される会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	28年3月期1Q	65,452,143 株	27年3月期	65,452,143 株
② 期末自己株式数	28年3月期1Q	495,721 株	27年3月期	509,921 株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	28年3月期1Q	64,948,272 株	27年3月期1Q	64,883,672 株

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期連結財務諸表に対するレビュー手続は終了していません。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 4「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. サマリー情報（注記事項）に関する事項	4
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	4
(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更	4
3. 要約四半期連結財務諸表	5
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	5
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	7
要約四半期連結損益計算書	7
要約四半期連結包括利益計算書	8
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	9
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	10
(5) 継続企業の前提に関する注記	11
(6) 要約四半期連結財務諸表注記	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

当社グループの連結財務諸表は、当第1四半期から国際会計基準（以下、IFRS）を適用しています。また前年同四半期及び前連結会計年度の連結財務諸表につきましても、IFRSに準拠して表示しています。

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間の連結経営成績は、日本では、軽自動車税増税やエコカー減税の適用条件がより厳しくなったこともあり自動車販売は低迷し、売上高は前年同期に比べ減収となり、利益も品質関連費用の減少はありましたが、前年同期に比べ減益となりました。次に北米地域は、景気回復基調を受けて四輪車市場が好調に推移し、為替による影響等もあり、前年同期に比べ増収増益となりました。アジア地域では、中国の成長率の低下とそれに伴う競争激化や、インドネシアの景気低迷等による減収影響はありましたが、為替換算による影響もあり、前年同期に比べ増収となりました。利益面では原価低減効果はあったものの、為替換算を除いた減収影響等により、前年同期に比べ減益となりました。また、南米・欧州地域では、ブラジルの四輪車新機種効果や欧州での二輪車用製品の販売好調により前年同期比で増収増益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は57,244百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は5,007百万円（同4.6%増）、税引前四半期利益は5,258百万円（同8.3%増）、四半期利益は3,875百万円（同11.6%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は2,680百万円（同12.0%増）となりました。

なお、セグメントごとの業績は以下のとおりです。

日本 【売上高】

メカトロ製品及び四輪車用製品の販売の減少により、9,113百万円と前年同期に比べ15.7%の減収となりました。

【営業利益】

品質関連費用の減少があったものの、減収影響などにより、1,214百万円と前年同期に比べ6.0%の減益となりました。

北米 【売上高】

四輪車市場の好調及び為替換算による影響などにより、18,710百万円と前年同期に比べ30.6%の増収となりました。

【営業利益】

増収効果及び為替影響などにより、1,082百万円と前年同期に比べ1,220百万円の増益となりました。

アジア 【売上高】

インドネシアでの景気減速による影響などはあったものの、為替換算による影響などにより、25,514百万円と前年同期に比べ2.0%の増収となりました。

【営業利益】

原価低減及び為替影響があったものの、減収影響などにより、3,063百万円と前年同期に比べ12.8%の減益となりました。

南米・欧州 【売上高】

為替換算による影響はあったものの、ブラジル四輪車新機種効果、欧州向け二輪車製品の増加などにより、3,907百万円と前年同期に比べ5.6%の増収となりました。

【営業利益】

為替影響はあったものの、前期の一時的な異常費用の解消及び増収効果などにより、7百万円の損失と前年同期に比べ195百万円の増益となりました。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産、負債及び資本の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、202,844百万円となり、前連結会計年度末比1,272百万円の増加となっています。なお、各項目別の主な要因は次のとおりです。

(流動資産)

流動資産は112,076百万円となり、前年度末比2,968百万円減少しています。これは主に営業債権の減少によるものです。

(非流動資産)

非流動資産は90,767百万円となり、前年度末比4,241百万円増加しています。これは主に有形固定資産の増加によるものです。

(流動負債)

流動負債は40,218百万円となり、前年度末比1,775百万円減少しています。これは主に借入金金の減少によるものです。

(非流動負債)

非流動負債は9,800百万円となり、前年度末比11百万円減少しています。

(資本)

資本は152,825百万円となり、前年度末比3,058百万円増加しています。これは主にその他の資本の構成要素及び利益剰余金の増加によるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、主に税引前四半期利益による資金の増加の一方、設備投資による資金の減少等により、前連結会計年度末比1,134百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末には36,651百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、7,656百万円(前年同期は4,958百万円の収入)となりました。これは主に税引前四半期利益及び減価償却費によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、5,428百万円(前年同期は3,097百万円の支出)となりました。これは主に設備投資によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、3,331百万円(前年同期は2,229百万円の支出)となりました。これは主に短期借入金金の減少及び配当金の支払いによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当期の世界経済は、米州を中心に緩やかな拡大基調を保つ一方、新興国では通貨安や資源安等の影響で景気の回復は遅れると見られます。米国では、雇用環境の改善を受けて個人消費が順調に推移し、緩やかながら景気拡大を牽引すると見込まれます。中国経済は、過剰生産能力の解消に向けた構造調整が続いており、成長率は低下傾向を辿るものの、当局の景気下支え策により大幅な減速は回避されると予想されます。アセアン地域は、一部には持ち直しの動きが窺えるものの、全体としては成長の停滞が続いております。タイでは、輸出と個人消費の低迷により景気は減速が懸念されます。また、インドネシアでは、インフレによる内需不振と鉱物輸出の回復の遅れにより景気は停滞が予想されます。次に、インドでは、原油価格の下落によるインフレ率の鈍化や金融緩和を背景に消費・投資マインドは改善に向かい、景気は持ち直しの動きが続くと見込まれます。ブラジル経済は、インフレ率の高止まりと金融引締の中、個人消費の低迷が続き、外需も中国経済の減速等が下押し要因となり、低成長から脱することは難しいと見られます。日本経済は、円安・原油安による企業業績の改善とこれに伴う雇用環境改善により個人消費が回復に向かい、緩やかながら景気回復が見込まれます。

自動車市場は、米国では、景気回復、ガソリン価格の下落、低金利を背景に、引き続き堅調さを持続する見通しです。欧州市場も、景気回復を受けて自動車販売は緩やかな回復が続けると予想されます。一方、中国市場は、景気減速に伴い前年比の伸び率が大幅に鈍化しており、競争激化の影響とともに、今後の販売動向を注視する必要があります。アセアン地域は、タイでは個人消費の低迷の影響を受けて自動車販売は低調に推移すると予想されます。インドネシアは、インフレによる内需不振の影響から市場は前年割れが予想されます。インドでは、景気の底打ちに伴い自動車販売も回復に向いつつありますが高金利政策もあり回復のペースは緩やかなものに止まると予想されます。また、ブラジルでは、景気は低迷しており、当面四輪車・二輪車ともに販売は伸び悩むと予想されます。日本国内では、4月からの軽自動車増税やエコカー減税の適用条件が厳しく変更されたこともあり、自動車販売の前年度比減少は避けられない見通しです。

以上のような経営環境に加え、主要取引先の足元の生産動向を踏まえて、当期の業績見通しは、売上高220,000百万円、営業利益18,000百万円、税引前利益19,000百万円、当期利益14,500百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益10,500百万円をそれぞれ据え置きとします。

業績見通しの前提となる第2四半期以降の為替レートについては、大幅な金融緩和が続く日本の金融市場と実体経済の動向、主要各国の経済情勢等、先行き不透明感が強い中ではありますが、引き続き117円/USドルを想定しています。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

当社のインドネシアにおける連結子会社であるP. T. CHEMCO HARAPAN NUSANTARAは、当社グループにおけるキャストホイール等のアルミ事業の更なる強化を図るため、当社のインドネシアにおける持分法適用関連会社であるP. T. ALCAR CHEMCO INDONESIA の株式の全部を取得し、当該会社を連結子会社といたしました。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

該当事項はありません。

3. 要約四半期連結財務諸表

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2015年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	30,791	37,785	36,651
営業債権	33,658	34,110	32,719
その他の金融資産	9,460	11,332	10,265
棚卸資産	24,356	28,257	28,944
その他の流動資産	2,811	3,560	3,497
流動資産合計	101,076	115,045	112,076
非流動資産			
有形固定資産	57,026	63,830	67,570
のれん	—	—	293
無形資産	2,055	3,131	3,141
投資不動産	1,230	132	129
持分法で会計処理されている投資	633	454	444
その他の金融資産	15,880	17,570	17,760
繰延税金資産	507	585	586
その他の非流動資産	820	823	843
非流動資産合計	78,151	86,526	90,767
資産合計	179,228	201,571	202,844

(単位:百万円)

	移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2015年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務	22,999	23,322	24,690
借入金	5,288	5,982	4,470
その他の金融負債	4,686	5,156	4,114
未払法人所得税	1,130	880	905
引当金	1,701	668	593
その他の流動負債	5,628	5,987	5,446
流動負債合計	41,432	41,994	40,218
非流動負債			
借入金	946	1,231	1,198
その他の金融負債	51	31	30
退職給付に係る負債	3,326	3,093	3,173
引当金	46	46	47
繰延税金負債	3,140	4,794	4,739
その他の非流動負債	547	615	612
非流動負債合計	8,057	9,810	9,800
負債合計	49,489	51,804	50,018
資本			
資本金	3,694	3,694	3,694
資本剰余金	3,451	3,476	3,497
自己株式	△786	△693	△673
利益剰余金	93,304	101,957	103,276
その他の資本の構成要素	8,270	15,438	16,469
親会社の所有者に帰属する持分合計	107,932	123,871	126,263
非支配持分	21,807	25,896	26,562
資本合計	129,739	149,767	152,825
負債及び資本合計	179,228	201,571	202,844

(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書
【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)
売上高	53,864	57,244
売上原価	△46,028	△49,456
売上総利益	7,836	7,789
販売費及び一般管理費	△3,119	△2,913
その他の収益	137	349
その他の費用	△68	△217
営業利益	4,787	5,007
金融収益	330	455
金融費用	△197	△14
持分法による投資損失	△66	△190
税引前四半期利益	4,853	5,258
法人所得税費用	△1,383	△1,383
四半期利益	3,471	3,875
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	2,393	2,680
非支配持分	1,078	1,195
四半期利益	3,471	3,875
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	36.88	41.26

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)
四半期利益	3,471	3,875
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△49	140
確定給付制度の再測定	24	△61
純損益に振り替えられることのない項目合計	△25	78
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△1,971	744
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△3	△8
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△1,973	736
税引後その他の包括利益	△1,998	814
四半期包括利益	1,472	4,689
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,331	3,650
非支配持分	141	1,039
四半期包括利益	1,472	4,689

(3) 要約四半期連結持分変動計算書

前第1四半期連結累計期間(自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2014年4月1日時点の残高	3,694	3,451	△786	93,304	8,270	107,932	21,807	129,739
四半期包括利益								
四半期利益	—	—	—	2,393	—	2,393	1,078	3,471
その他の包括利益	—	—	—	—	△1,062	△1,062	△936	△1,998
四半期包括利益合計	—	—	—	2,393	△1,062	1,331	141	1,472
所有者との取引額等								
自己株式の増減	—	7	22	—	—	29	—	29
配当金	—	—	—	△1,298	—	△1,298	△0	△1,298
その他の増減	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	24	△24	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	7	22	△1,274	△24	△1,269	△0	△1,269
2014年6月30日時点の残高	3,694	3,458	△764	94,423	7,184	107,995	21,948	129,943

当第1四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2015年4月1日時点の残高	3,694	3,476	△693	101,957	15,438	123,871	25,896	149,767
四半期包括利益								
四半期利益	—	—	—	2,680	—	2,680	1,195	3,875
その他の包括利益	—	—	—	—	970	970	△156	814
四半期包括利益合計	—	—	—	2,680	970	3,650	1,039	4,689
所有者との取引額等								
自己株式の増減	—	7	20	—	—	28	—	28
配当金	—	—	—	△1,299	—	△1,299	△349	△1,648
その他の増減	—	14	—	—	—	14	△25	△11
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	△61	61	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	21	20	△1,360	61	△1,258	△374	△1,631
2015年6月30日時点の残高	3,694	3,497	△673	103,276	16,469	126,263	26,562	152,825

(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	4,853	5,258
減価償却費及び償却費	2,196	2,790
減損損失	27	28
金融収益及び金融費用(△は益)	△286	△326
持分法による投資損益(△は益)	66	190
引当金及び退職給付に係る負債の増減	△345	△33
営業債権の増減(△は増加)	918	1,979
棚卸資産の増減(△は増加)	△2,041	297
営業債務の増減(△は減少)	305	△113
その他	434	△1,425
小計	6,127	8,646
利息及び配当金受取額	331	342
利息の支払額	△25	△13
法人所得税の支払額	△1,476	△1,319
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,958	7,656
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額	20	△983
有価証券純増減額	△100	△0
有形固定資産の取得による支出	△2,830	△2,991
無形資産の取得による支出	△164	△195
投資有価証券の取得による支出	△40	△1
貸付けによる支出	—	△1,604
連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による収入	—	231
その他	18	116
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,097	△5,428
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△919	△1,646
配当金の支払額	△1,298	△1,299
非支配持分への配当金の支払額	△0	△349
その他	△12	△38
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,229	△3,331
現金及び現金同等物に係る換算差額	△530	△31
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△897	△1,134
現金及び現金同等物の期首残高	30,791	37,785
現金及び現金同等物の四半期末残高	29,893	36,651

(5) 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

(6) 要約四半期連結財務諸表注記

1. 報告企業

日信工業株式会社(以下、「当社」)は日本に所在する株式会社です。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2015年6月30日を期末日として、当社グループ並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されています。

当社グループの主な事業内容は、四輪車及び二輪車向けブレーキ装置並びにアルミ製品等の開発、製造、販売です。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

当社グループは、当連結会計年度(自2015年4月1日至2016年3月31日)からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2014年4月1日です。

IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「7. 初度適用」に記載していません。

(2) 測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(4) 新基準の早期適用

当社グループはIFRS第9号「金融商品」(2014年7月最終版、以下、IFRS第9号)を早期適用しています。

3. 重要な会計方針

適用する重要な会計方針は、以下のとおりであり、本要約四半期連結財務諸表（IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む）に記載されているすべての期間に適用しています。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該投資先を支配していると判断しています。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

子会社が、類似の状況での同様の取引及び事象について要約四半期連結財務諸表で採用した以外の会計方針を使用している場合には、要約四半期連結財務諸表の作成の際に、必要に応じて当該子会社の四半期財務諸表に適切な修正を行っています。当社グループ間の取引に関するグループ内の資産及び負債、資本、収益、費用並びにキャッシュ・フローは、全額相殺しています。また、棚卸資産や固定資産など資産に認識されるグループ内取引から生じる損益も、全額消去しています。

連結子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは区別して識別しています。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させることとしています。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有している企業をいいます。当社グループが投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーを有するものの、当該方針に対する支配又は共同支配を有していない場合に、当社グループは当該投資先に対する重要な影響力を有しているものと判断しています。

関連会社への投資は、当初認識時には取得原価で認識され、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しています。

関連会社が、類似の状況での同様の取引及び事象について要約四半期連結財務諸表で採用した以外の会計方針を使用している場合には、持分法を適用する際に、必要に応じて当該関連会社の四半期財務諸表に適切な修正を行っています。

③ 共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しています。

(2) 事業セグメント

事業セグメントは、収益を稼得し費用が発生する源泉となり得る事業活動を行っている構成単位です。すべての事業セグメントは、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントに配分すべき資源に関する意思決定を行い、またその業績を評価するために、その経営成績を当社の取締役会が定期的に検討しています。

(3) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。

当社グループは、IFRS第3号「企業結合」(以下、「IFRS第3号」)で規定されている例外を除き、取得日時点において、取得した識別可能な資産、引き受けた負債及び被取得企業のすべての非支配持分を認識し、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債を、取得日における公正価値で測定します。

企業結合で移転された対価は、当社グループが移転した資産、当社グループに発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社グループが発行した資本持分の取得日公正価値の合計額として計算されます。移転された対価、被取得企業のすべての非支配持分の金額及び段階的に達成される企業結合の場合には、当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の総計が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を上回る場合は、取得日時点ののれんが認識されます。反対に下回る場合には、当該利得は、取得日において当社グループの純損益として計上されます。

企業結合を達成するために発生する仲介者手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の取得関連コストは、当該コストが発生してサービスが提供された期間に費用処理されます。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からののれんは認識していません。

(4) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループの各社は、営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ機能通貨を定めています。

外貨建取引は、機能通貨での当初認識時に、機能通貨と外国通貨との間の取引日現在の直物為替レートをを用いて換算しています。

各報告期間の末日において、外貨建貨幣性項目は決算日レート、外国通貨において取得原価で測定されている非貨幣性項目は取引日の為替レート、外国通貨において公正価値で測定されている非貨幣性項目は当該公正価値が測定された日の為替レートをを用いて換算されます。

換算又は決済により生じる換算差額は、発生した期間の純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定される資本性金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日現在の決算日レート、収益及び費用については著しい変動のない限り期中平均レートをを用いて日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に認識し資本の独立の区分に累積していた当該在外営業活動体に係る換算差額の累計額を、処分による利得又は損失が認識される時に資本から純損益に振り替えます。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用しており、移行日時点の在外営業活動体の累積換算差額をゼロとみなし、すべて利益剰余金に振り替えています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び容易に一定の金額に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しています。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除した額です。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所と状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでいます。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には、当該資産を意図した方法で稼働可能にするために必要な場所及び状態に置くことに直接起因するコスト、解体及び除去並びに原状回復のコストの当初見積額、及び適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストが含まれています。

減価償却費は、土地等の償却しない資産を除き、有形固定資産の各構成要素の耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な有形固定資産の種類ごとの耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 5～40年
- ・機械装置及び運搬具 3～11年
- ・工具器具及び備品 2～6年

なお、耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各連結会計年度末に再検討を行います。変更が必要な場合、当該変更は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用します。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定は「(3)企業結合」に記載しています。当初認識後は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で測定しています。

(9) 無形資産

① 研究開発費

研究に関する支出は、発生時に費用として認識しています。

開発から生じた無形資産は、次のすべてを立証できる場合に認識しています。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益をどのように創出するのか
- ・開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

償却費は、開発テーマごとの耐用年数（主に2～5年）にわたり定額法で計上しています。

なお、耐用年数及び償却方法は各連結会計年度末に再検討を行います。変更が必要な場合、当該変更は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用します。

② その他の無形資産

その他の無形資産は主にソフトウェアであり、当初認識時に取得原価で測定しています。

当初認識後、それぞれの耐用年数（主に5年）にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

なお、耐用年数及び償却方法は各連結会計年度末に再検討を行います。変更が必要な場合、当該変更は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用します。

(10) 投資不動産

投資不動産としては、賃貸収益を目的として保有する建物、土地及び将来の用途が現時点では未定のまま保有している土地があります。

当社グループは、投資不動産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しています。

投資不動産は、それぞれの耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

(11) リース

① 貸手側

資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にほとんどすべて借手に移転させるリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リースにより保有する資産は、営業債権として、正味リース投資未回収額で当初認識しています。当初認識後は、正味リース投資未回収額に対して一定の期間利益率を反映する方法で認識し、金融収益として計上しています。

また、当該ファイナンス・リースが財の販売を主たる目的とし、販売政策上の目的で実行するものである場合は、リース対象資産の公正価値と最低リース料総額を市場金利で割引いた現在価値のいずれか低い額を売上高として計上し、当該リース対象資産の購入価額を売上原価として計上しています。

オペレーティング・リースに係る資産は、その性質に応じて要約四半期連結財政状態計算書に表示しており、当該資産の減価償却方法は、所有している類似資産の減価償却方法と首尾一貫する方法を用いています。リース収益は、リース期間にわたって定額法により認識し、その他の収益として計上しています。

② 借手側

資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にほとんどすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しています。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、減価償却を行っています。

リース料は、利息法に基づき金融費用と負債残高の返済部分に配分して計上しています。

オペレーティング・リースに基づくリース料は、リース期間にわたり定額法によって費用として認識しています。

(12) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産について、各報告期間の末日現在で、資産が減損している可能性を示す兆候の有無を検討しています。そのような減損の兆候のいずれかが存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積ります。のれん及び耐用年数を確定出来ない、または未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同時期に見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、資産の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額とされます。使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りは、貨幣の時間的価値及び当該資産固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引きます。

個別資産の回収可能価額の見積りが可能でない場合は、当該資産を含み、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資産グループである資金生成単位について、回収可能価額を見積ります。のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分しています。

全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを発生させないため、全社資産が減損している可能性を示す兆候がある場合は、全社資産が属する資金生成単位について回収可能価額を算定します。

減損損失は、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、純損益として認識します。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分によって当該資産の帳簿価額を減額するように配分します。

のれんについて認識された減損損失は戻し入れません。その他の資産について過去に認識した減損損失は、各報告期間の末日において、もはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候の有無を検討しています。回収可能価額の算定に用いた見積りに変更があった場合は、減損損失を戻し入れます。この場合には、減損損失がなかったとした場合の(償却又は減価償却控除後の)帳簿価額を超えない金額を上限として、純損益として戻し入れます。

(13) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループの一部については、従業員の退職給付制度として確定給付制度及び確定拠出制度を設けています。

(i) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額に、資産上限額に制限することによる影響を調整した確定給付負債の純額を、負債として計上しています。また、勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額は純損益として認識し、過去勤務費用が発生した場合についても、次のいずれか早い方の日に、純損益として認識します。

- ・ 制度改訂又は縮小が発生した時
- ・ 関連するリストラクチャリングのコスト又は解雇給付を当社グループが認識する時

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、給付支払の見積時期を反映した報告期間の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しています。

確定給付負債の純額の再測定は、数理計算上の差異、制度資産に係る収益(確定給付負債の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く)、及び資産上限額の影響の変動(確定給付負債の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く)から成り、税効果を調整した上でその他の包括利益として認識しますが、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

また、確定給付制度には複数事業主制度が含まれており、確定給付の会計処理を行うために十分な情報を入手できないため、確定拠出制度であるかのように掛金を費用として認識しています。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供したときに、費用として認識しています。

② その他の従業員給付

賞与の支払の予想コストは、当社グループが過去の事象の結果、当該支払を行う現在の法的債務又は推定的債務を有し、当該債務について信頼性ある見積りが可能な場合に、支払うと見込まれる割り引かない金額を負債として認識しています。

累積型有給休暇の形式による従業員給付の予想コストは、その他の長期従業員給付として退職後給付に準じて負債を計上しています。

(14) 引当金

引当金は、当社グループが、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

① 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、得意先との部品取引基本契約書に基づく特別の無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しています。

② 資産除去債務

有形固定資産の解体、撤去及び原状回復を行う義務について負債を認識するとともに、当該有形固定資産の取得原価の一部として認識しています。

(15) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しています。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本剰余金として認識されます。

(16) 金融商品

① デリバティブを除く金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約条項の当事者になった時点で認識されます。

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定される金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品に対する投資を除き、個々の資本性金融商品に対する投資ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しています。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しています。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しています。ただし、資本性金融商品に対する投資のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したのものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しています。なお、当該その他の包括利益に表示された金額が事後的に純損益に振り替えられることはありませんが、当該投資からの配当については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き、純損益に認識しています。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識することとしています。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しています。

ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定します。一方で、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定します。

ただし、営業債権等やリース債権については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定します。

金融商品の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積られます。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益で認識されます。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、その譲渡が当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合には金融資産の認識を中止します。また、当社グループが、譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもなく、当該資産に対する支配を保持している場合には、継続的関与の範囲において当該譲渡資産と関連する負債を認識します。

金融資産の通常の方法による売却は、取引日会計により、認識の中止を行います。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品に対する投資の認識を中止した場合は、当該投資に係るその他の資本の構成要素の残高を直接利益剰余金に振り替えています。

② デリバティブを除く金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当社グループが当該金融商品の契約条項の当事者になった時点で認識されます。

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、金融負債の発行に直接起因する取引コストを控除した金額で測定しています。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、当初認識時に損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債であり、当初認識後は公正価値で測定し、その変動については純損益として認識しています。

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しています。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止します。

③ デリバティブ

為替変動リスクをヘッジするため、為替予約を利用していますが、ヘッジ会計の適用要件を満たしていないためヘッジ会計を適用していません。これらデリバティブは、当該デリバティブの契約条項の当事者になった時点の公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で事後測定しています。デリバティブの公正価値の変動額はすべて純損益として認識しています。

④ 金融資産及び金融負債の表示

当社グループは、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、当該金融資産と金融負債とを相殺し、純額で表示しています。

(17) 収益

収益は、物品の販売から受領した又は受領可能な対価の公正価値（値引き及び割戻しの額を考慮後）により測定しています。

① 物品の販売

物品の販売からの収益は、次の条件すべてが満たされたときに認識しています。

- ・物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転したこと
 - ・販売された物品に対して、所有と通常結び付けられる程度の継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持していないこと
 - ・収益の額を、信頼性をもって測定できること
 - ・その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高いこと
 - ・その取引に関連して発生した又は発生する原価を、信頼性をもって測定できること
- 収益は通常は、買手が引渡しを受け、検収が完了した時に認識しています。

② 利息

利息は、実効金利法により認識しています。

③ 配当

配当は、支払を受ける株主の権利が確定したときに認識しています。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益に又は資本に直接認識される取引又は事象及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しています。

当期及び過去の期間の当期税金負債及び資産は、税務当局に納付又は税務当局から還付されると予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、報告期間の末日において制定又は実質的に制定されている税率及び税法を使用しています。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日における法定税率又は実質的税率及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で測定されます。

また、繰延税金資産及び負債は、資産又は負債の財政状態計算書上の帳簿価額と税務基準額との差額である一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。

繰延税金資産は、企業結合でなく、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響しない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合を除き、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、当該将来減算一時差異等について認識しています。

未認識の繰延税金資産は各報告期間の末日現在で再評価し、繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で認識します。

繰延税金負債は、以下を除く将来加算一時差異に対して認識しています。

- ・のれんの当初認識
- ・企業結合ではなく、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に関連して生じる将来加算一時差異について、当社が一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

子会社及び関連会社に対する投資に関連する将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ当該一時差異を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、繰延税金資産が認識されます。

繰延税金資産と繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課している場合に相殺しています。

四半期連結累計期間の法人所得税費用は、事業年度全体についての予想加重平均税率に基づいて算定しています。

(19) 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益は、親会社の普通株主に帰属する四半期利益を、当該四半期連結累計期間中の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されています。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び最新の入手可能な信頼のおける情報を収集し、合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更の影響は、当該変更の期間及び将来の期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりです。

(1) 非金融資産の減損

使用価値の算定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が承認した直近の財務予算・予測を基礎とし、直近の予算・予測の期間を超えたキャッシュ・フロー予測は、後続の年度に対し一定の又は遞減する成長率を使用した予算・予測に基づくキャッシュ・フローを推測して延長することにより見積りますが、事業環境の変化等により当該将来キャッシュ・フローが変動する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来期間の課税所得の見積りは、経営者が承認した直近の財務予算・予測を基礎としていますが、事業環境の変化等により当該将来期間の課税所得が変動する可能性があります。

(3) 製品保証引当金の測定

製品保証引当金の測定に用いられる基礎数値は、類似の事象や直近の実績等に入手可能な将来予測を加味して最善の見積りを行っていますが、実績等によって変動する可能性があります。

(4) 確定給付制度債務の測定

確定給付制度債務の測定には、割引率、退職率、死亡率等を用いていますが、経済環境の変化等により実勢値が変動する可能性があります。

(5) 金融商品の公正価値

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を評価する際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いています。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、金融商品の公正価値に重要な影響を与える可能性があります。

5. 親会社の所有者に帰属する持分の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、グループ全体として主にブレーキシステム等自動車部品の製造・販売をしています。

当社及び各子会社はそれぞれ独立した経営単位ですが、地域別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、地域別の事業セグメントである、「日本」、「北米」、「アジア」及び「南米・欧州」の4つを報告セグメントとしています。なお、当該報告セグメントの決定に当たって、事業セグメントの集約は行っていません。

セグメント利益は、営業利益ベースの数値です。また、セグメント間の内部売上高は、市場実勢価格に基づいています。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)	連結
	日本	北米	アジア	南米・ 欧州			
売上高							
外部顧客への売上高	10,816	14,329	25,021	3,699	53,864	—	53,864
セグメント間の 内部売上高又は振替高	11,143	131	1,395	41	12,710	△12,710	—
計	21,959	14,460	26,416	3,740	66,574	△12,710	53,864
セグメント利益又は 損失(△)	1,292	△138	3,510	△202	4,462	325	4,787
金融収益							330
金融費用							△197
持分法による投資損失							△66
税引前四半期利益							4,853

(注) 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

当第1四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)	連結
	日本	北米	アジア	南米・ 欧州			
売上高							
外部顧客への売上高	9,113	18,710	25,514	3,907	57,244	—	57,244
セグメント間の 内部売上高又は振替高	9,864	310	1,671	62	11,906	△11,906	—
計	18,977	19,020	27,185	3,969	69,151	△11,906	57,244
セグメント利益又は 損失(△)	1,214	1,082	3,063	△7	5,352	△345	5,007
金融収益							455
金融費用							△14
持分法による投資損失							△190
税引前四半期利益							5,258

(注) 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

7. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）からIFRSを初めて適用しています。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2015年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2014年4月1日です。

(1) 遡及適用に対する免除規定

IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下、初度適用企業）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しています。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は次のとおりです。

・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しています。この結果、移行日前行われた企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額はありませぬ。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められています。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しています。

・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているかの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しています。

・借入コスト

IFRS第1号では、適格資産に係る借入コストの資産化の開始日をIFRS移行日とすることが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日より前に開始した建設プロジェクトに対する借入コストについては費用処理を継続しています。

・以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められています。また、移行日時点に存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することが認められています。

当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、一部の資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定しています。

IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の区分及び測定」について、IFRSの遡及適用を禁止しています。当社グループはこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しています。

(2) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりです。

移行日(2014年4月1日)の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	調整	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部					資産
流動資産					流動資産
現金及び預金	31,129	△339	30,791		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	32,322	1,336	33,658		営業債権
有価証券	6,000	3,460	9,460		その他の金融資産
棚卸資産	24,117	240	24,356		棚卸資産
繰延税金資産	1,996	△1,996	—	(6)	
その他	4,601	△1,790	2,811		その他の流動資産
貸倒引当金	△15	15	—		
流動資産合計	100,151	926	101,076		流動資産合計
固定資産					非流動資産
有形固定資産	56,620	406	57,026	(6)	有形固定資産
無形固定資産	1,703	352	2,055	(1)	無形資産
		1,230	1,230	(6)	投資不動産
投資その他の資産					
投資有価証券	17,100	△17,100	—	(6)	
出資金	72	△72	—		
		633	633	(6)	持分法で会計処理 されている投資
		15,880	15,880	(2)	その他の金融資産
退職給付に係る資産	418	△418	—		
繰延税金資産	231	276	507	(6)	繰延税金資産
その他	1,245	△425	820		その他の非流動資産
貸倒引当金	△0	0	—		
固定資産合計	77,389	762	78,151		非流動資産合計
資産合計	177,540	1,688	179,228		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	調整	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部					負債
流動負債					流動負債
支払手形及び買掛金	23,883	△884	22,999		営業債務
短期借入金	4,826	462	5,288		借入金
リース債務	25	△25	—	(6)	
未払金	4,866	△4,866	—	(6)	その他の金融負債
		4,686	4,686	(6)	未払法人所得税
未払法人税等	1,354	△224	1,130		
役員賞与引当金	66	△66	—		引当金
製品保証引当金	1,627	△1,627	—		その他の流動負債
		1,701	1,701		
その他	3,351	2,277	5,628		流動負債合計
流動負債合計	39,997	1,435	41,432		非流動負債
固定負債					
リース債務	33	△33	—	(6)	借入金
		946	946		その他の金融負債
		51	51	(6)	
役員退職慰労引当金	142	△142	—		退職給付に係る負債
退職給付に係る負債	800	2,526	3,326	(3)	
資産除去債務	46	△46	—		引当金
		46	46		繰延税金負債
繰延税金負債	5,560	△2,420	3,140	(6)	その他の非流動負債
その他	1,370	△823	547	(4)	
固定負債合計	7,951	105	8,057		非流動負債合計
負債合計	47,948	1,540	49,489		負債合計
純資産の部					資本
資本金	3,694	—	3,694		資本金
資本剰余金	3,451	—	3,451		資本剰余金
自己株式	△786	—	△786		自己株式
利益剰余金	98,381	△5,077	93,304	(5)	利益剰余金
その他の包括利益累計額合計	4,417	3,852	8,270		その他の資本の構成要素
少数株主持分	20,434	1,373	21,807		非支配持分
純資産合計	129,591	147	129,739		資本合計
負債純資産合計	177,540	1,688	179,228		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

子会社及び持分法適用会社の報告期間の期末日について、親会社の報告期間の期末日に統一していることにより、連結財政状態計算書の各勘定に影響があります。

当該影響を除く、主な相違理由は以下のとおりです。

(1) 開発費の計上

日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSではIAS第38号「無形資産」(以下、IAS第38号)に規定される要件を満たすことから資産計上しています。

その結果、無形資産の金額が860百万円増加しています。

(2) その他の金融資産の公正価値の調整

日本基準において取得原価を基礎として計上している非上場株式について、IFRSではIFRS第9号に従い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しています。

その結果、その他の金融資産(非流動資産)の金額が1,192百万円増加しています。

(3) 退職給付の調整

確定給付制度債務の測定方法が異なるため、IFRSではIAS第19号「従業員給付」(以下、IAS第19号)に従い、確定給付制度債務の測定を行っています。

その結果、退職給付に係る負債が2,114百万円増加しています。

また、日本基準では数理計算上の差異について、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生の翌年度から費用処理していますが、IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

(4) 有給休暇に係る債務の計上

日本基準において認識していない有給休暇に係る債務について、IFRSではIAS第19号「従業員給付」(以下、IAS第19号)に従い累積有給休暇の形式による従業員給付の予想コストを負債として認識しています。

その結果、その他の非流動負債が1,747百万円増加しています。

(5) 為替換算調整勘定の利益剰余金への振替

IFRS第1号に規定されている免除規定を採用し、IFRSへの移行日現在の在外営業活動体の累積換算差額をゼロとみなしています。

その結果、為替換算調整額△3,711百万円を利益剰余金へ振り替えています。

(6) 表示科目に対する調整

主に以下の項目について表示組替を行っています。

- ・日本基準において有形固定資産に計上されている土地の一部について、IFRSではIAS第40号「投資不動産」(以下、IAS第40号)に従い投資不動産に組み替えています。
- ・日本基準において投資有価証券に含めている持分法で会計処理されている投資について、IFRSでは区分掲記を行っています。
- ・日本基準において区分掲記されている未払金及びリース債務について、IFRSではその他の金融負債に含めて表示しています。
- ・日本基準において流動資産に計上していた繰延税金資産を非流動資産に組み替えています。日本基準において流動負債に計上していた繰延税金負債を非流動負債に組み替えています。

前第1四半期連結会計期間(2014年6月30日)の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	調整	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部					資産
流動資産					流動資産
現金及び預金	31,359	△1,466	29,893		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	32,680	△640	32,040		営業債権
有価証券	6,100	3,257	9,357		その他の金融資産
棚卸資産	26,193	△254	25,939		棚卸資産
その他	6,460	△3,600	2,860	(6)	その他の流動資産
貸倒引当金	△4	4	—		
流動資産合計	102,789	△2,700	100,089		流動資産合計
固定資産					非流動資産
有形固定資産	58,357	△1,592	56,765	(6)	有形固定資産
無形固定資産	1,656	468	2,124	(1)	無形資産
		1,227	1,227	(6)	投資不動産
		563	563	(6)	持分法で会計処理 されている投資
投資その他の資産					
投資有価証券	14,465	△14,465	—	(6)	
		15,847	15,847	(2)	その他の金融資産
		486	486	(6)	繰延税金資産
その他	1,535	△725	810		その他の非流動資産
貸倒引当金	△0	0	—		
固定資産合計	76,013	1,809	77,822		非流動資産合計
資産合計	178,802	△891	177,911		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	調整	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部					負債
流動負債					流動負債
支払手形及び買掛金	23,701	△957	22,744		営業債務
短期借入金	4,853	△375	4,477		借入金
未払金	6,481	△6,481	—	(6)	
		5,857	5,857	(6)	その他の金融負債
未払法人税等	1,174	△329	845		未払法人所得税
製品保証引当金	1,200	△1,200	—		
		1,430	1,430		引当金
その他	3,137	1,626	4,764	(6)	その他の流動負債
流動負債合計	40,546	△429	40,117		流動負債合計
固定負債					非流動負債
		730	730		借入金
		32	32	(6)	その他の金融負債
引当金	160	△160	—		
退職給付に係る負債	3,209	7	3,217	(3)	退職給付に係る負債
資産除去債務	46	△46	—		
		46	46		引当金
		3,276	3,276	(6)	繰延税金負債
その他	5,547	△4,996	551	(4), (6)	その他の非流動負債
固定負債合計	8,963	△1,111	7,851		非流動負債合計
負債合計	49,509	△1,541	47,968		負債合計
純資産の部					資本
株主資本					
資本金	3,694	—	3,694		資本金
資本剰余金	3,458	—	3,458		資本剰余金
自己株式	△764	—	△764		自己株式
利益剰余金	97,206	△2,783	94,423	(5)	利益剰余金
その他の包括利益累計額合計	3,734	3,450	7,184		その他の資本の構成要素
少数株主持分	21,966	△17	21,948		非支配持分
純資産合計	129,293	649	129,943		資本合計
負債純資産合計	178,802	△891	177,911		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

子会社及び持分法適用会社の報告期間の期末日について、親会社の報告期間の期末日に統一していることにより、要約四半期連結財政状態計算書の各勘定に影響があります。

当該影響を除く、主な相違理由は以下のとおりです。

(1) 開発費の計上

日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSではIAS第38号に規定される要件を満たすことから資産計上しています。

その結果、無形資産の金額が992百万円増加しています。

(2) その他の金融資産の公正価値の調整

日本基準において取得原価を基礎として計上している非上場株式について、IFRSではIFRS第9号に従い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しています。

その結果、その他の金融資産（非流動資産）の金額が1,335百万円増加しています。

(3) 退職給付の調整

確定給付制度債務の測定方法が異なるため、IFRSではIAS第19号に従い、確定給付制度債務の測定を行っています。

その結果、退職給付に係る負債が799百万円増加しています。

また、日本基準では数理計算上の差異について、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生翌年度から費用処理していますが、IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

(4) 有給休暇に係る債務の計上

日本基準において認識していない有給休暇に係る債務について、IFRSではIAS第19号に従い累積有給休暇の形式による従業員給付の予想コストを負債として認識しています。

その結果、その他の非流動負債が1,739百万円増加しています。

(5) 為替換算調整勘定の利益剰余金への振替

IFRS第1号に規定されている免除規定を採用し、IFRSへの移行日現在の在外営業活動体の累積換算差額をゼロとみなしています。

その結果、為替換算調整額△3,711百万円を利益剰余金へ振り替えています。

(6) 表示科目に対する調整

主に以下の項目について表示組替を行っています。

- ・日本基準において有形固定資産に計上されている土地の一部について、IFRSではIAS第40号に従い投資不動産に組み替えています。
- ・日本基準において投資有価証券に含めている持分法で会計処理されている投資について、IFRSでは区分掲記を行っています。
- ・日本基準において区分掲記されている未払金及びリース債務について、IFRSではその他の金融負債に含めて表示しています。
- ・日本基準において流動資産に計上していた繰延税金資産を非流動資産に組み替えています。日本基準において流動負債に計上していた繰延税金負債を非流動負債に組み替えています。

前連結会計年度(2015年3月31日)の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	調整	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部					資産
流動資産					流動資産
現金及び預金	37,698	87	37,785		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	35,631	△1,521	34,110		営業債権
有価証券	6,213	5,119	11,332		その他の金融資産
棚卸資産	28,561	△304	28,257		棚卸資産
繰延税金資産	1,472	△1,472	—	(6)	
その他	5,174	△1,614	3,560		その他の流動資産
貸倒引当金	△6	6	—		
流動資産合計	114,744	301	115,045		流動資産合計
固定資産					非流動資産
有形固定資産	64,868	△1,038	63,830	(6)	有形固定資産
無形固定資産	2,127	1,004	3,131	(1)	無形資産
		132	132	(6)	投資不動産
投資その他の資産					
投資有価証券	16,188	△16,188	—	(6)	
出資金	97	△97	—		
		454	454	(6)	持分法で会計処理 されている投資
		17,570	17,570	(2)	その他の金融資産
繰延税金資産	238	346	585	(6)	繰延税金資産
その他	909	△85	823		その他の非流動資産
固定資産合計	84,427	2,099	86,526		非流動資産合計
資産合計	199,171	2,400	201,571		資産合計

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	調整	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部					負債
流動負債					流動負債
支払手形及び買掛金	23,778	△456	23,322		営業債務
短期借入金	6,215	△233	5,982		借入金
リース債務	21	△21	—	(6)	
未払金	4,610	△4,610	—	(6)	
		5,156	5,156	(6)	その他の金融負債
未払法人税等	991	△112	880		未払法人所得税
役員賞与引当金	90	△90	—		
製品保証引当金	624	△624	—		
		668	668		引当金
その他	3,830	2,157	5,987		その他の流動負債
流動負債合計	40,159	1,835	41,994		流動負債合計
固定負債					非流動負債
リース債務	12	△12	—	(6)	
		1,231	1,231		借入金
		31	31	(6)	その他の金融負債
役員退職慰労引当金	170	△170	—		
退職給付に係る負債	3,048	45	3,093	(3)	退職給付に係る負債
資産除去債務	46	△46	—		
		46	46		引当金
繰延税金負債	5,206	△412	4,794	(6)	繰延税金負債
その他	1,686	△1,071	615	(4)	その他の非流動負債
固定負債合計	10,169	△358	9,810		非流動負債合計
負債合計	50,327	1,477	51,804		負債合計
純資産の部					資本
資本金	3,694	—	3,694		資本金
資本剰余金	3,476	—	3,476		資本剰余金
自己株式	△693	—	△693		自己株式
利益剰余金	104,216	△2,259	101,957	(5)	利益剰余金
その他の包括利益累計額合計	12,369	3,069	15,438		その他の資本の構成要素
少数株主持分	25,782	114	25,896		非支配持分
純資産合計	148,844	924	149,767		資本合計
負債純資産合計	199,171	2,400	201,571		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

子会社及び持分法適用会社の報告期間の期末日について、親会社の報告期間の期末日に統一していることにより、連結財政状態計算書の各勘定に影響があります。

当該影響を除く、主な相違理由は以下のとおりです。

(1) 開発費の計上

日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSではIAS第38号に規定される要件を満たすことから資産計上しています。

その結果、無形資産の金額が1,577百万円増加しています。

(2) その他の金融資産の公正価値の調整

日本基準において取得原価を基礎として計上している非上場株式について、IFRSではIFRS第9号に従い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しています。

その結果、その他の金融資産（非流動資産）の金額が1,516百万円増加しています。

(3) 退職給付の調整

確定給付制度債務の測定方法が異なるため、IFRSではIAS第19号に従い、確定給付制度債務の測定を行っています。

その結果、退職給付に係る負債が1,005百万円増加しています。

また、日本基準では数理計算上の差異について、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生翌年度から費用処理していますが、IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

(4) 有給休暇に係る債務の計上

日本基準において認識していない有給休暇に係る債務について、IFRSではIAS第19号に従い累積有給休暇の形式による従業員給付の予想コストを負債として認識しています。

その結果、その他の非流動負債が1,709百万円増加しています。

(5) 為替換算調整勘定の利益剰余金への振替

IFRS第1号に規定されている免除規定を採用し、IFRSへの移行日現在の在外営業活動体の累積換算差額をゼロとみなしています。

その結果、為替換算調整額△3,711百万円を利益剰余金へ振り替えています。

(6) 表示科目に対する調整

主に以下の項目について表示組替を行っています。

- ・日本基準において有形固定資産に計上されている土地の一部について、IFRSではIAS第40号に従い投資不動産に組み替えています。
- ・日本基準において投資有価証券に含めている持分法で会計処理されている投資について、IFRSでは区分掲記を行っています。
- ・日本基準において区分掲記されている未払金及びリース債務について、IFRSではその他の金融負債に含めて表示しています。
- ・日本基準において流動資産に計上していた繰延税金資産を非流動資産に組み替えています。日本基準において流動負債に計上していた繰延税金負債を非流動負債に組み替えています。

前第1四半期連結累計期間(自2014年4月1日至2014年6月30日)に係る損益及び包括利益に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	調整	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	54,099	△235	53,864	(1)	売上高
売上原価	△46,698	670	△46,028	(1)	売上原価
売上総利益	7,401	436	7,836		売上総利益
販売費及び一般管理費	△3,443	324	△3,119		販売費及び一般管理費
		137	137	(2)	その他の収益
		△68	△68	(2)	その他の費用
営業利益	3,957	829	4,787		営業利益
営業外収益	498	△498	—	(2)	
営業外費用	△240	240	—	(2)	
特別利益	4	△4	—	(2)	
特別損失	△5	5	—	(2)	
		330	330	(2)	金融収益
		△197	△197	(2)	金融費用
		△66	△66	(2)	持分法による投資損失
税金等調整前四半期純利益	4,213	640	4,853		税引前四半期利益
法人税等	△1,059	△324	△1,383		法人所得税費用
少数株主損益調整前 四半期純利益	3,155	316	3,471		四半期利益
四半期純利益	2,138	255	2,393		四半期利益の帰属 親会社の所有者
少数株主利益	1,017	61	1,078		非支配持分
その他の包括利益					その他の包括利益 純損益に振り替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	△154	106	△49		その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産
退職給付に係る調整額	△12	35	24		確定給付制度の再測定 純損益に振り替えられる可能性の ある項目
為替換算調整勘定	13	△1,984	△1,971		在外営業活動体の換算差額
繰延ヘッジ損益	△11	11	—		
持分法適用会社に対する持分相当額	△5	3	△3		持分法適用会社のその他の包括 利益に対する持分
その他の包括利益合計	△169	△1,829	△1,998		税引後その他の包括利益
四半期包括利益 (内訳)	2,986	△1,513	1,472		四半期包括利益 四半期包括利益の帰属
親会社株主に係る四半期包括利益	1,454	△123	1,331		親会社の所有者
少数株主に係る四半期包括利益	1,531	△1,390	141		非支配持分

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

子会社及び持分法適用会社の報告期間の期末日について、親会社の報告期間の期末日に統一していることにより、要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書の各勘定に影響があります。

当該影響を除く、主な相違理由は以下のとおりです。

(1) 有償支給取引の調整

後日、加工を行ったうえで販売することになる得意先から有償で支給を受けた部品等について、日本基準では売上高と売上原価で総額表示していますが、IFRSではIAS第18号「収益」（以下、IAS第18号）に従い、売上高に純額表示しています。

その結果、売上高及び売上原価が2,452百万円減少しています。

(2) 表示科目に対する調整

日本基準では営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については金融収益及び金融費用として計上し、それ以外の項目については、その他の収益、その他の費用及び持分法による投資損失等に表示しています。

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)に係る損益及び包括利益に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	調整	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	227,836	△6,312	221,523	(1)	売上高
売上原価	△197,334	6,011	△191,323	(1)	売上原価
売上総利益	30,502	△301	30,201		売上総利益
販売費及び一般管理費	△12,918	1,463	△11,454		販売費及び一般管理費
		721	721	(2)	その他の収益
		△654	△654	(2)	その他の費用
営業利益	17,584	1,228	18,813		営業利益
営業外収益	3,000	△3,000	—	(2)	
営業外費用	△517	517	—	(2)	
特別利益	116	△116	—	(2)	
特別損失	△189	189	—	(2)	
		2,114	2,114	(2)	金融収益
		△77	△77	(2)	金融費用
		△204	△204	(2)	持分法による投資損失
税金等調整前当期純利益	19,995	651	20,647		税引前利益
法人税等合計	△5,004	△366	△5,370		法人所得税費用
少数株主損益調整前 当期純利益	14,991	285	15,276		当期利益
当期純利益	10,446	471	10,917		当期利益の帰属 親会社の所有者
少数株主利益	4,545	△186	4,359		非支配持分
その他の包括利益					その他の包括利益 純損益に振り替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	1,354	311	1,665		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
退職給付に係る調整額	1	260	261		確定給付制度の再測定 純損益に振り替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	9,616	△2,114	7,503		在外営業活動体の換算差額
繰延ヘッジ損益	△11	11	—		
持分法適用会社に対する持分相当額	21	6	27		持分法適用会社のその他の包括利益持分
その他の包括利益合計	10,980	△1,524	9,455		税引後その他の包括利益
包括利益 (内訳)	25,971	△1,239	24,731		当期包括利益
親会社株主に係る包括利益	18,397	20	18,417		当期包括利益の帰属 親会社の所有者
少数株主に係る包括利益	7,573	△1,259	6,315		非支配持分

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

子会社及び持分法適用会社の報告期間の期末日について、親会社の報告期間の期末日に統一していることにより、連結損益計算書及び連結包括利益計算書の各勘定に影響がありません。

当該影響を除く、主な相違理由は以下のとおりです。

(1) 有償支給取引の調整

後日、加工を行ったうえで販売することになる得意先から有償で支給を受けた部品等について、日本基準では売上高と売上原価で総額表示していますが、その結果、売上高及び売上原価が9,330百万円減少しています。

(2) 表示科目に対する調整

日本基準では営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については金融収益及び金融費用として計上し、それ以外の項目については、その他の収益、その他の費用及び持分法による投資損失等に表示しています。